

令和3年度 事業報告

ここ数年来からの公共事業の減少と官公署等の自庁による嘱託登記手続き処理が一段と進む中、本年度の事業収入は、3,765万円で昨年度と比較し約400万円の増加となりました。

支出では、4,004万円で238万円の赤字となりました。決算書では単年度の収支を記録しており、昨年度からの繰越の操作を行わないように、赤字決算となっておりますが、次年度への繰越額は919万円となっております。

受託収入の内訳は、国土交通省（秋田河川国道事務所、能代河川国道事務所、湯沢河川国道事務所、鳥海ダム工事事務所）約1,984万円及び秋田県（県財産活用課、県建築住宅課、県畜産振興課、秋田地域振興局、由利地域振興局、仙北地域振興局、平鹿地域振興局）からの受託収入約419万円と法務局の長期相続登記等未了土地解消作業の受託収入1,155万円でした。また、市町村からの受託収入は、156万円で昨年度120万円より36万円の増加でした。

一昨年からの新型コロナ感染の危惧を鑑み市町村等官公署への啓発活動及び研修会は実施できませんでしたが、令和4年3月14日秋田県鹿角地域振興局用地課へ柳沢吉夫大館地区幹事の援助活動により、未登記処理解消のための啓発を行うことができました。今後は全県へ啓発活動をしていきたいと思っておりますので、会員の皆様の協力をお願い致します。

近年、協会の会員は30数名で推移しておりますが、会員の増加は必須です。長期相続登記の解消には長時間の作業が必要であり、内容も複雑化しておりますので、会員の皆様より新入会員の募集又は加入の要請を行って頂きたい。

受託収入の堅調な推移は、社員一同の公共嘱託登記を通じて長い間に培った信頼と感謝の成果であると確信しております。